

所得税の確定申告・納付期限は3月16日(月)

※納付：口座振替：4月23日(木)

期限内に必ず提出を！！

消費税の確定申告・納付期限は3月31日(火)

※納付：口座振替：4月30日(木)

決算・確定申告個別相談のご案内

関市西商工会

関市西商工会では、所得税や消費税等の確定申告のために税務相談所を開設します。

※所得税・消費税等の確定申告に関する事。

※帳簿等記帳に関する事。

※各種届出に関する事。

※その他税金に関する事。

不動産等の譲渡所得等がある場合は税務署等へご相談下さい。

職員・税理士による相談については **「完全予約制」** とさせていただきます。

ご相談を希望の方は、必ず事前にご連絡・ご予約をお願いします。

◇職員による相談日程 (予約制) 会員様には例年通りご案内させていただきます。

※令和8年2月2日(月)～3月13日(金) 午前9時から午後4時まで (土、日祝日除く)

◇専門相談員(税理士)による相談日 (予約制)

専門の相談員(税理士)を委嘱して皆様の相談にお答えします。

どうぞお気軽に税務相談をご利用ください。

開催日	連絡先	開催時間
＜武芸川本所＞ 2月13日(金) 2月24日(火) 3月 6日(金) 3月13日(金)	0575-46-3631	※相談時間はお一人1時間とさせていただきます。 10時より16時 ①10:00～11:00 ②11:00～12:00 ③13:00～14:00 ④14:00～15:00 ⑤15:00～16:00
＜板取支所＞ 2月17日(火) 3月 3日(火)	0581-57-2654	

※確定申告の相談は、なるべく2月中にお越しください。

この講習会は岐阜県からの補助金を受けています

★ ★ 申告指導時にご用意いただくもの ★★

- 令和7年分の決算書・関係書類
 - 税務署からのハガキ
 - 所得控除の対象となる各種保険料支払証明書
(生命保険・個人年金・地震保険・国民健康保険・小規模企業共済掛金・国民年金等)
 - 医療費の領収書(支払先・個人別ごとの医療費の合計額を計算してお持ちください。)
 - 源泉徴収票等(公的年金等、他の収入がある場合)
 - マイナンバーが分かる書類
(確定申告される方と、扶養控除・配偶者控除がある方全ての方のマイナンバーも必要)
- ※ 申告手数料が必要となります。

この指定日は確定申告書作成日ですので、決算書ができていないと対応ができません。
指定日までに、下記科目等の期末残高の確認の上、決算書作成をお願いします。

- ・事業用通帳残高・借入金残高・売掛金・未収入金・買掛金、未払金、未払費用
- ・棚卸資産・減価償却資産(取得、売却、廃棄)